

総合文化研究科・教養学部
学生ならびに教職員のみなさま

2021年6月21日
総合文化研究科長・教養学部長
森 山 工

6月20日(日)の期限で政府が東京など7都道府県の緊急事態宣言を解除し、本日6月21日(月)よりまん延防止等重点措置に移行したこと及び学内の感染状況等を踏まえ、同日付で東京大学の活動制限指針の改定及びレベル引き下げが行われました。

これに合わせて、駒場Iキャンパスにおいても対応指針の改定を行うとともに、ステージを現行のオレンジ(改定後の指針でのオレンジII)からイエローへ引き下げを行うこととしましたのでお知らせします。

つきましては、別添の「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京大学の活動制限指針2021(駒場Iキャンパスにおける運用/2021年6月21日から適用)」をご確認いただき、学生・教職員のみなさんにおかれては、引き続き手指の消毒、マスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保を徹底するとともに、集団での飲食等を避けていただき、良識ある行動をお取りくださいますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、正門以外の各門開放の可否につきましては、全学の方針やキャンパス内の感染状況を考慮のうえ決定することとしており、開門する場合には後日改めてお知らせする予定としております。

【東京大学の活動制限指針の主な改定内容】

- ・レベルを「0～4」から「S～E」へ表記の変更
- ・レベル4に相当するカテゴリーを削除
- ・総合「通常～構内活動の原則停止」欄を削除
- ・研究活動B、授業C・D・E、学生の課外活動C、学内会議B・Cの文言を修正

【駒場Iキャンパスにおける運用の主な改定内容】

- ・東京大学の活動制限指針に合わせてタイトルを修正
- ・オレンジIを新設、旧オレンジをオレンジIIに名称変更
- ・レッドA・B・CをそれぞれレッドI・II・IIIに名称変更
- ・各項目の内容をステージに合わせて見直し

別添「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京大学の活動制限指針2021(駒場Iキャンパスにおける運用/2021年6月21日から適用)」
<https://www.c.u-tokyo.ac.jp/info/covid19/20210621-policy.pdf>